別記様式第８号（第11条第２項において読み替えて準用する第７条第２項関係）

豊技大　第 　号

年 　月　 日

審査結果通知書

 様

　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　国立大学法人豊橋技術科学大学長

年 月 日付け「作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について，個人情報の保護に関する法律第116条第２項で準用する第102条第１項第１号及び第４号から第７号までに掲げる基準に適合すると認めるので，国立大学法人豊橋技術科学大学における行政機関等匿名加工情報の提供に関する取扱要項第７条第２項の規定により，以下の事項を通知します。

１．契約の締結

国立大学法人豊橋技術科学大学との間で行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約を締結することができます。行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結を申し込む場合は，下記２．に従って手数料を納付の上，国立大学法人豊橋技術科学大学における行政機関等匿名加工情報の提供に関する取扱要項第９条の別記様式第６号「行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結申込書」を 　年　 月　 日（必着）までに提出してください。

２．手数料

（１）納付すべき手数料の額

（２）手数料の納付方法

（３）手数料の納付期限

３．行政機関等匿名加工情報の提供の方法

４．その他